

行 動 計 画

社会福祉法人 川西福祉会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標：職員全員に向けて産前産後休業や育児休業、育児休業給付、短時間勤務制度、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 育児介護休業等に関する規則、労使協定を職員へ周知する
- 令和 7年 5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 7年 6月～ 制度に関する資料を作成し、周知徹底を図る